

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2021年度 パフォーマンス向上会議情報(2021年11月17日(水)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年11月17日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【建屋内淡水化装置(B)の自動停止について】 当直員が、建屋内淡水化装置(B)ユニット入口酸化還元電位高の警報が発生し、建屋内淡水化装置(B)が自動停止したことを確認。 現場にて異常がないことを確認。 その後、建屋内淡水化装置(A)を起動し異常がないことを確認できたため、系統上問題はなし。 今後、酸化還元電位上昇の原因を調査し、再発防止対策を検討。</p>	GⅢ	11月14日
2	<p>【当社工具管理センターのトルクレンチ定期校正検査における精度逸脱について】 協力企業作業員が、当社工具管理センター貸出工具のうちトルクレンチの定期校正検査を行った結果、4台の測定値が基準範囲を外れていることを確認。 貸出実績を確認したところ9件あり、いずれも参考での締め付け確認のみの使用のため、基準値逸脱による設備への問題はなし。 今後、精度を逸脱したトルクレンチを精度内に調整し、再使用予定。</p>	GⅢ	11月15日
3	<p>【携行品モニタ内の破損について】 協力企業作業員が、入退域管理棟1階の汚染検査所にて携行品モニタを使用した際、携行品は大きかったが測定皿に収まる大きさであることを確認したため、測定が可能であると判断し測定を開始。 管理対象区域側の扉(入口側)が閉まる際に異音があったが、測定結果は「異常(汚染)なし」であった。 測定後、非管理区域側の扉(出口側)が開いたが、携行品が出てこなかったためモニタ内を確認したところ、携行品がモニタ内側に引っかかっていることを確認。 取り出した携行品に損傷等は見られなかったが、携行品モニタ内に破損を確認。 携行品モニタは2台あるため、携行品の汚染検査に問題なし。 今後、再発防止対策を検討。</p>	GⅢ	11月15日